

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

神崎市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

佐賀県神崎市

3 地域再生計画の区域

佐賀県神崎市の全域

4 地域再生計画の目標

【現状と課題】

本市の人口は、「神崎市人口ビジョン」でも示すとおり、戦後 1947（昭和 22）年の 41,248 人をピークとして、現在は減少傾向にあり、神崎市住民基本台帳によれば 2019（令和元）年 12 月に 31,528 人となっている。2018（平成 30）年 12 月に公表された国立社会保障・人口問題研究所の地域別将来推計人口によると、2045（令和 37）年には 24,230 人まで減少すると推計されている。なお、年齢 3 区分別人口については、1995（平成 7）年を境に「年少人口」（0～14 歳）を「老年人口」（65 歳以上）が上回り、「生産年齢人口」（15 歳～64 歳）は、2000（平成 12）年から減少を続けている。

また、「自然増減」を計る出生数・死亡数については、2001（平成 13）年度に死亡数が出生数を上回ってから、死亡数の増加により自然減の状態が続き、2007（平成 19）年度以降は出生数の減少と相まって、自然減は拡大傾向にあり、2019（令和元）年度には 181 人の自然減となっている。「合計特殊出生率」（ベイズ推定値）の推移をみると、低下傾向が続いていたが「2003（平成 15）年～2007（平成 19）年」の 1.43 を底に、「2013（平成 25）年～2017（平成 29）年」には 1.58 に上昇している。

「社会増減」を計る転入数・転出数については、2004（平成 16）年度以降に転入数が減少し続けたことにより、2007（平成 19）年度に転出数が転入数を上回っ

てから、社会減の傾向となり、2013（平成25）年は転入数の増加から、7年ぶりに社会増となったが、2014（平成26）年は転入数の大幅な減少と転出数の増加により社会減が大きく拡大し、2019（令和元）年度には86人の社会減となっている。

こうした人口減少は、地域経済に対して、消費市場の規模縮小だけではなく、地域を支える若い世代が不足し、働き手の不足を生み出し、それゆえに事業の縮小を迫られるような状況も生じてくる。

このように、人口減少を契機に、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラル（悪循環の連鎖）に陥るリスクが高い。

上記の課題に対応するため、人口減少を克服し、地方創生を成し遂げるべく、「神崎市人口ビジョン」に掲げた本市の目指すべき将来の方向に向かって、人口、経済、地域社会の課題に対して、住民、NPO、関係団体や民間事業者等の参画・協力を得ながら、一体的に取り組んでいくことが重要である。

【目標】

本市のまちづくりは、2018（平成30）年3月に策定した「第2次神崎市総合計画」に基づき、本市の目指すべき将来像である「幸せつなごうかんざき～みんなで支え合い、誇りと笑顔あふれるまちを目指して～」の実現に向け鋭意努力しているところである。

このような中、「第2期神崎市総合戦略」は、2015（平成27）年9月に策定した「神崎市人口ビジョン」を踏まえて、本市における「まち・ひと・しごと創生」の実現に向け、本計画においても、次の4つの柱を基本目標と定め、この柱に沿って具体的な施策に取り組んでいく。

- 基本目標1 魅力ある産業・職場づくりのまち神埼
- 基本目標2 人と歴史がおりなすまち神埼
- 基本目標3 子育ての喜びや子どもたちの未来が輝くまち神埼
- 基本目標4 人や地域が絆で繋がるまち神埼

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (R6年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	新規雇用創出者数/人	51人	100人 (累計)	基本目標 1
イ	人口の社会減(転出超過)の抑制/人	-86人	0人	基本目標 2
ウ	合計特殊出生率	1.64	1.76	基本目標 3
エ	まちづくり市民活動支援団体数/団体	27団体	100団体 (累計)	基本目標 4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例(内閣府)：【A2007】

① 事業の名称

神崎市まち・ひと・しごと創生推進事業

- ア 魅力ある産業・職場づくりのまち神埼
- イ 人と歴史がおりなすまち神埼
- ウ 子育ての喜びや子どもたちの未来が輝くまち神埼
- エ 人や地域が絆で繋がるまち神埼

② 事業の内容

ア 魅力ある産業・職場づくりのまち神埼

地震が少なく交通利便性の高い本市の特徴を活かした企業誘致を進め、雇用の創出を図るとともに、地元企業の発展を支援する。

地域経済の活性化には、創業による新たなビジネスや雇用の創造を促進

し、経済の新陳代謝を図る取り組みや市内中小企業の付加価値の創造や生産性に高い産業構造への転換など、新たな事業分野への挑戦も必要であることから、起業者や中小企業の新分野への展開などを支援する。

県内大学、地元企業、地域の公設試験研究機関が連携した共同研究等を通じて、学生が地元企業との活動に積極的に参加する仕組みを作ることで、学生の地元企業への就職意欲を喚起し、地元定着の促進を支援する。

地域の特性を活かした農林水産業の振興を図るため、競争力のある地域特産物づくりとブランド力の強化、担い手の確保を推進する。

本市の豊かな自然、歴史・文化資産を活かした観光地としての魅力を更に磨き、交流人口や関係人口の拡大によって、地域及び経済の活性化を図る。

中山間地域の特産品である柿や椎茸などを活かして、雇用の拡大を図るための体制づくりを推進する。

【具体的な事業】

- ・ 起業者への支援や新規企業の誘致に向けた奨励
- ・ 地域産業の新商品開発と販路拡大及びイベント開催等の支援 等

イ 人と歴史がおりなすまち神埼

定住・移住や子育て支援などに関する事業の展開を通じて、様々な情報発信を行い、市外からの移住を促進する。

本市に関心を持ってもらい、更には来ていただくなど、新しいひとの流れに繋がるようなきっかけづくりを推進する。

就職を契機とした若者の転出を抑制するとともに、若者を中心としたU I Jターンを促進するため、県内大学や地元企業、県などと連携し、市内における雇用の受け皿づくりの環境整備を推進する。

本市が有する豊富な自然や歴史的・文化的資産などの魅力を活かした事業の展開を通じて、交流人口や関係人口を拡大させる。

中山間地域の特産品である柿や椎茸などを活かして、雇用の拡大を図るための体制づくりを推進することにより、都会からのひとの移住を促進し、中山間地域の活性化を図って、魅力ある地域を創生する。

観光拠点やイベントを通じて、交流人口や関係人口の拡大を促進するとと

もに、本市の情報を発信し、地域ぐるみのおもてなしにより、地域の賑わいや活性化を図る。

公共下水道及び浄化槽の整備を一体的に推進することにより、快適な住環境の確保と公共用水域の水質保全を図ることで、市人口減少の抑制と水質の改善を図る。

J R 神埼駅や高速神埼バス停の利活用を促進し、交流人口や関係人口の拡大を図る。

関係省庁と連携し、本市に継続的に多様な形で関わる関係人口の創出・拡大を促進するため、地域イベントへの参画の推進やふるさと納税の推進を図る。

【具体的な事業】

- ・ 定住を目的とした住宅取得の奨励
- ・ 働く若者の自立や生活基盤づくりを支援 等

ウ 子育ての喜びや子どもたちの未来が輝くまち神埼

結婚や出産など若い世代の希望をかなえるとともに、多様化するニーズに応じた事業の展開を通じて、安心して出産・子育てができる環境づくりを推進する。

「仕事と生活の調和」（ワーク・ライフ・バランス）の実現など、子育てに余裕を生む環境づくりを推進する。

労働力人口が減少していく中で、地域経済を支える若者の就職・育成を支援し、地域の活力を維持していくため、若者や非正規雇用労働者の安定雇用を実現し、地域の若者の自立・地域経済の活性化を促進する。

【具体的な事業】

- ・ 婚活実施団体の支援
- ・ 子ども、小中学生及び高校生等までの医療費助成制度の実施 等

エ 人や地域が絆で繋がるまち神埼

多様なネットワークによる交流を通じて、人や地域が輝くまちづくりを推進するとともに、自然と歴史に満ちた神埼の魅力を学び、地域に誇りと愛着

を持つ人材が活躍する社会づくりを推進する。

人口減少等を踏まえた既存ストックのマネジメント強化や地域のサービス提供機能の維持を図る。

地域の地（知）の拠点としての西九州大学や佐賀大学等と連携し、地域課題の解決や地域の活性化への取組みを促進する。

早世予防と働き盛り世代からの健康づくりを推進し、健康寿命の延伸を図る。

地域をつないで、全ての世代を対象に正しい食生活の定着を図る。

高齢者の健康寿命を延ばし、高齢者の社会参加を推進することにより、高齢者が元気に活躍する社会づくりと自立支援の充実を図る。

高齢化が進む中で、地震・風水害など様々な災害に対して、地域コミュニティによる対応を推進するため、消防団や自主防災組織等の充実強化や、災害対応・防災におけるICTの利活用の促進により、住民が地域防災の担い手となる環境を整備する。また、災害に対応するため、神崎市国土強靱化計画と連携を図り、施設整備（道路・避難所など）を推進する。

スポーツを活用した経済・社会の活性化、スポーツを通じた健康増進・心身形成・病気予防、自然と体を動かしてしまう「楽しいまち」（公園のさらなる活用によるスポーツがしたくなる環境整備など）を推進する。

外国人材がその能力を最大限に発揮し、地域における新たな担い手として定着できるよう、外国人材に対する積極的な受入支援や共生支援を図る。

未来技術の活用により地域課題の解決、地域の魅力向上を図るため、Society5.0の実現を図る。

持続可能なまちづくりや地域活性化に向けた取組を推進するに当たり、SDGsの理念に沿って進める。

【具体的な事業】

- ・既存の民間路線バスや神崎市巡回バスの運行支援
- ・神埼塾講座など、神埼の特性を活かした日本の歴史が学べるまちづくりの推進 等

※なお、詳細は第2期神崎市総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））
4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安
3,200,000千円（2020年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）
毎年3月末に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本市公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間
地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

5-3 その他の事業

該当なし

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで